

平成24年度

春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

春日井市教育委員会

[目次]

1 いじめ・不登校対策事業の概要

(1) 組織	1
(2) 活動内容	2

2 いじめ・不登校対策協議会

(1) 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱	4
(2) 事業報告	6

3 いじめ・不登校相談室

(1) 春日井市いじめ・不登校相談室設置要領	8
(2) 不登校相談の状況	9
(3) いじめ相談の状況	11
(4) いじめ・不登校相談室から	14

4 適応指導教室（あすなろ教室）

(1) 春日井市適応指導教室事業実施要綱	15
(2) 適応指導教室（あすなろ教室）の概要	17
(3) 適応指導教室通級状況	19
(4) 適応指導教室相談・連絡会の実施状況	20
(5) あすなろ教室だより	21
(6) 適応指導教室（あすなろ教室）から	32

5 スクールカウンセラー巡回

(1) スクールカウンセラー巡回事業実施要綱	34
(2) スクールカウンセラー相談件数	35
(3) スクールカウンセラーの声	36

6 心の教室相談員

(1) 小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要	37
(2) 心の教室相談件数	37

7 いじめ・不登校をテーマにした講演会

演題「いじめ・不登校への対応 ～一人も見捨てない児童生徒支援～」…… 38

講師 山口 力氏（愛知県教育委員会義務教育課 生徒指導サポートコーディネーター）

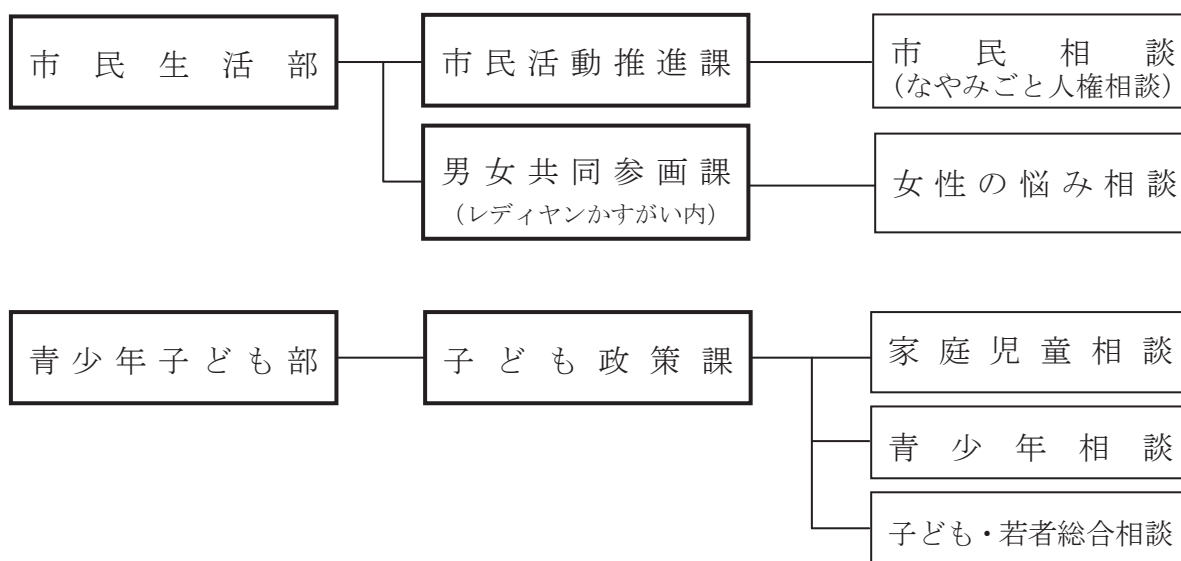
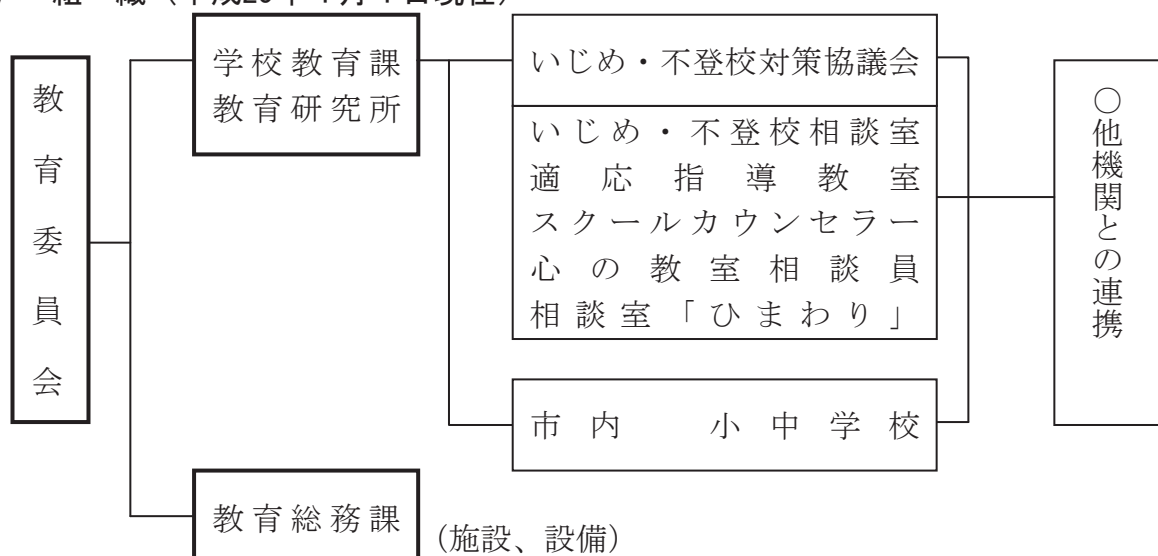
8 教育相談等一覧	42
-----------	----

1 いじめ・不登校対策事業の概要

いじめ・不登校など、児童生徒の問題行動は依然として憂慮すべき課題であり、学校を始め関係機関においては、問題解決のためにさまざまな取り組みを行っています。

教育委員会においては、いじめ・不登校対策協議会の開催、いじめ・不登校相談室での相談業務の実施及び適応指導教室を開設するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を学校に派遣し、未然防止と早期発見に努めています。また、各学校においても学校長を中心に、いじめ・不登校対策委員会を設置して、いじめの発生防止と不登校児童生徒等の解決に取り組んでいます。

(1) 組織（平成25年4月1日現在）



※ 他機関

愛知県児童相談センター（子ども家庭110番、インターネット相談室）
愛知県尾張教育事務所（いじめ・不登校相談窓口）
愛知県尾張福祉相談センター（家庭児童相談室）
愛知県総合教育センター（一般教育相談）
愛知県精神保健福祉センター（こころの健康電話）
愛知県警察少年サポートセンター（被害少年相談電話、ヤングテレホン、Eメール相談）
（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団（教育相談「こころの電話」、いじめほっとライン24）
名古屋法務局人権擁護部（こどもの人権110番）

(2) 活動内容

① 春日井市いじめ・不登校対策協議会

目的 春日井市立小中学校児童生徒のいじめ・不登校に関する諸問題を協議し、発生防止及び早期発見等の対策を推進する。

委員 15名以内（医師、相談機関関係者、小中学校関係者、学校関係団体関係者、教育行政関係者、学識経験者）

② いじめ・不登校相談室

目的 いじめ・不登校児童生徒の指導、防止のあり方と家庭での指導方法や不登校の様々な要因に関する保護者からの相談に応じることにより、児童生徒の生活や自立を援助し学校復帰を図る。また、小中学校からのいじめ・不登校に関する相談に応じることにより、問題の早期解決を図っている。

相談日 毎週月曜日～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

相談員 常時1～2名。4名が交替で相談にあたり、気軽に相談できるようにしている。

③ 適応指導教室（あすなろ教室）

目的 春日井市内の小中学校で、何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

開設日 毎週月曜日～金曜日（学校の休業日は除く。）
午前9時～午後3時

指導者 専任指導員 4名

相談員 カウンセラー 1名（非常勤で月2回）

④ スクールカウンセラー

目的 いじめや不登校等児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者が定期的に小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な指導助言を行い、もって健全な育成に資することを目的とする。

相談日 原則、月1回8時間
午前9時～午後5時

相談員 カウンセラー 5名。派遣する各小中学校において学校と連携をとり、実態に応じた対応をする。

⑤ 心の教室相談員

目的 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるよう、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるよう環境を提供することを目的とする。

相談日 週2～3回、1回当たり3～4時間で、週10時間程度

相談員 38名 小学校の子ども話し相手となり、ストレスを和らげ、安らぎを感じさせる第三者的な立場となり得る者

⑥ 相談室「ひまわり」

目的 発達障がい（注意欠陥/多動性障がい（ADHD）、学習障がい（LD）及びアスペルガー症候群、高機能性自閉症等高機能広汎性発達障がいの疾患をいう。）を有すると思われる春日井市立小中学校の児童生徒及び保護者からの相談に専門的な相談員が応じることにより、当該児童生徒の学校生活や学習についての改善を図ることを目的とする。

相談日 月3回。相談員との日程調整により教育委員会が決定

相談時間 午後1時30分～午後5時30分

相談員 専門的資格を有する者

⑦ 学校におけるいじめ不登校対策

学校長を中心に「いじめ・不登校対策委員会」を設置し、いじめの発生防止及び不登校児童生徒の解決に取り組んでいる。

※ ADHD (Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

LD (Learning Disabilities)

2 いじめ・不登校対策協議会

(1) 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

① 春日井市いじめ・不登校対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 春日井市立小中学校児童生徒のいじめ及び不登校問題対策を推進するため、春日井市いじめ・不登校対策協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(事業)

第2条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) いじめ及び不登校の実態把握及び分析に関すること。
- (2) いじめ及び不登校問題児に対する指導体制の整備に関すること。
- (3) いじめ及び不登校問題発生防止のための学校環境の見直しに関すること。
- (4) 家庭及び地域との連携に関すること。
- (5) その他いじめ及び不登校問題対策を推進するために必要な事業

(委員)

第3条 協議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 医師
- (2) 相談機関関係者
- (3) 小中学校関係者
- (4) 学校関係団体関係者
- (5) 教育行政関係者
- (6) 学識経験者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会の会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成7年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

② 平成24年度春日井市いじめ・不登校対策協議会委員名簿

(順不同)

	氏 名	役 職 名
会 長	田 中 稔 朗	春日井市適応指導教室指導員
副会長	後 藤 哲 夫	愛知県尾張教育事務所家庭教育コーディネーター
委 員	武 藤 久 枝	中部大学現代教育学部教授
委 員	澤 田 孝 子	春日井市スクールカウンセラー
委 員	山 下 尚 美	春日井市適応指導教室カウンセラー
委 員	細 川 俊 博	春日井警察署生活安全課少年係長
委 員	間 地 恵 美	春日井市小中学校PTA連絡協議会副会長
委 員	神 戸 誠 司	春日井市小中学校PTA連絡協議会副会長
委 員	杉 浦 極	名古屋法務局春日井支局民事専門官
委 員	大 柳 勝 美	春日井市いじめ・不登校相談室相談員
委 員	恩 田 敏 久	いじめ・不登校対策委員会委員長（藤山台中学校長）
委 員	水 口 義 雄	いじめ・不登校対策委員会副委員長（白山小学校長）
委 員	森 田 のり子	春日井市立小中学校養護教諭代表

(2) 事業報告

① 平成24年度いじめ・不登校対策委員会事業

ア 関係機関との連携協力による教育活動

(ア) 相談機関との連絡会

- いじめ・不登校相談室、適応指導教室との情報交換
(相談内容、適応指導教室の現状に関わること)

イ 春日井市教職員研修委員会、校内現職教育による教員研修

(ア) いじめ・不登校事例研究会

- 実施日 平成24年9月7日(金)
- 内 容 事例種別ごとに各校のいじめ・不登校指導事例の経過・成果・問題点の話し合い。

- 参加者 教員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー等 45人

(イ) 不登校をテーマにした教育講演会

- 実施日 平成24年11月7日(水)
- 講 師 山口 力氏
(愛知県教育委員会義務教育課サポートコーディネーター、愛知県小中学校スクールカウンセラー)
- 演 題 「いじめ・不登校への対応～一人も見捨てない児童生徒支援～」
- 参加者 教員 73人

(ウ) カウンセリング技術向上研修会(含初任者研修)

- 実施日 平成25年1月23日(水)
- 講 師 神戸 康彦(シニア産業カウンセラー)
- テーマ カウンセリング技術向上研修
「教師のためのコミュニケーションスキル」
- 参加者 教員 88人

(エ) カウンセリング実技研修会(夏期教職員研修)

- 実施日 平成24年8月8日(水)・9日(木)
- 講 師 神戸 康彦氏(シニア産業カウンセラー)
- 内 容 カウンセリング講座
- 参加者 教員 40人

(オ) 校内現職教育における研修

- 校内いじめ・不登校対策委員会の定期的開催

② 小中学校へのスクールカウンセラー・心の教室相談員の派遣について

ア スクールカウンセラー

5名のスクールカウンセラーを派遣要望のあった小中学校に派遣し、児童生徒・保護者・教職員に対するカウンセリングと教育活動への支援・助言を行った。

- (ア) 派遣校数 小学校：10校、中学校：10校

- (イ) 相談時間 各校年間48時間～144時間

(ウ) 支援活動

校内現職委員会での研修会講師、いじめ・不登校対策委員会委員就任、事例研究会に対する助言

イ 心の教室相談員

市内全小学校に派遣し、児童の悩み相談、話し相手として相談活動の充実と学校の教育活動への支援を行った。

(ア) 派遣回数

心の教室相談員：週10時間程度（週2～3回程度）

(イ) 相談内容

友人関係、家庭、学校、いじめ、不登校

(ウ) 支援活動

別室登校の児童の相談相手、校内いじめ・不登校対策委員会へ参加、校内現職教育の講師、学校保健委員会での講演、読み聞かせなど

③ 相談室「ひまわり」 発達障がい相談 教育研究所相談室

ア 相談回数 月3回～4回、1回につき3人程度

イ 相談内容 発達障がいがあると思われる児童生徒の学校生活及び学習の改善に向けた相談

ウ 相談対象 本人・保護者、学校（担当教員）

エ 相談員 専門的資格を有する者（小児科医1人、臨床心理士2人）

④ 平成24年度事業

県事業

「中学校スクールカウンセラー派遣事業」（継続）

「小学校スクールカウンセラー派遣事業」（継続）

※市内9小学校、15中学校へ派遣された。小学校は拠点校方式として他の小学校の相談にも応じた。

3 いじめ・不登校相談室

(1) 春日井市いじめ・不登校相談室設置要領

(設置)

- 1 本市の小学校及び中学校におけるいじめ・不登校児童生徒の指導及び保護者からの相談に応じることにより、いじめ・不登校児童生徒の問題解決、自立を援助し学校復帰を図るため春日井市中央公民館内に春日井市いじめ・不登校相談室（以下「相談室」という。）を置く。

(事業)

- 2 相談室は、いじめ・不登校に関連する次に掲げる業務を行う。
 - (1) 児童生徒の相談及び指導に関すること。
 - (2) 保護者の相談及び指導に関すること。
 - (3) 市内小中学校の担当者への助言及び指導に関すること。
 - (4) 専門機関の紹介に関すること。
 - (5) その他いじめ・不登校相談の推進に関すること。

(開設日時)

- 3 相談室の開設日時は、次のとおりとする。
 - (1) 開設日 月曜日から金曜日。その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から同月31日までにあたるものを除く。
 - (2) 開設時間 午前9時から正午、午後1時から4時

(相談員の設置)

- 4 相談室にいじめ・不登校相談員（以下「相談員」という。）を置く。
 - (1) 相談員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - ア 各種相談業務に3年以上の経験を有するもの。
 - イ 学校の教諭として10年以上の経験を有するもの。
 - ウ いじめ・不登校等の生徒指導に3年以上の経験を有するもの。
 - エ 教育委員会が適任と認めるもの。

(相談員の勤務)

- 5 相談員は1日につき1名とし、勤務時間は1日につき6時間とする。

(相談員の解職)

- 6 相談員としてふさわしくない行為があったときは、教育委員会はこれを解職する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

(2) 不登校相談の状況

① 不登校相談件数

区分	学 校	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相 談 件 数	小学校	43件	29件	48件
	中学校	231件	190件	165件
	計	274件	219件	213件
学 校 復 帰 者	小学校	32人	28人	39人
	中学校	64人	49人	36人
	計	96人	77人	75人
30 日 以 上 不 登 校	小学校	83人	87人	103人
	中学校	328人	294人	292人
	計	411人	381人	395人

② 年度別不登校相談状況

単位：件

区分	学年	男女	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
			面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計	面接	電話	訪問	計
小学校	1	男	1	3		4		3		3	1	8		9
		女				0		1		1		1		1
	2	男	1	1		2		4		4	1	3		4
		女				0		4		4		1		1
	3	男	14	8		22		1		1		2		2
		女				0		0		0	1	1		2
	4	男	1			1	1	0		1	1	1		2
		女		1		1	2	4		6	1			1
	5	男		2		2		4		4	3	11		14
		女	1	1		2		3		3		1		1
	6	男	1			1		2		2	4	6		10
		女	8			8		0		0		1		1
	計	男	18	14	0	32	1	14	0	15	10	31	0	41
		女	9	2	0	11	2	12	0	14	2	5	0	7
中学校	1	男	31	9		40	5	14		19	10	7		17
		女	10	7		17	24	8		32	7	4		11
	2	男		6		6	67	30		97	12	14		26
		女	31	7		38	15	6		21	25	11		36
	3	男	17	78		95	8	6		14	28	18		46
		女	28	7		35	6	1		7	25	4		29
	計	男	48	93	0	141	80	50	0	130	50	39	0	89
		女	69	21	0	90	45	15	0	60	57	19	0	76
小中計	男	66	107	0	173	81	64	0	145	60	70	0	130	
	女	78	23	0	101	47	27	0	74	59	24	0	83	
	計	144	130	0	274	128	91	0	219	119	94	0	213	
その他			14	28	0	42	39	43	0	82	61	51	0	112
合計			158	158	0	316	167	134	0	301	180	145	0	325

※「その他」には、高校生、教員等を含みます。

(3) いじめ相談の状況

① いじめ相談件数

単位：件

学 校	男 女	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
		面 接	電 話	訪 問	計	面 接	電 話	訪 問	計	面 接	電 話	訪 問	計
小 学 校	男		3		3	1	5		6	4	15		19
	女	1	5		6		5		5	1	7		8
	計	1	8	0	9	1	10	0	11	5	22	0	27
中 学 校	男		1		1		8		8	1	3		4
	女	2	4		6	2	2		4	6	3		9
	計	2	5	0	7	2	10	0	12	7	6	0	13
その他			1		1	1			1	6	1		7
合 計		3	14	0	17	4	20	0	24	18	29	0	47

② 学校でのいじめ状況

単位：件

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	1 3 9	1 1 4	1 9 4
中学校	2 3 0	2 9 4	3 2 0
合 計	3 6 9	4 0 8	5 1 4

③ 学校でのいじめ解消状況

単位：件

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	解消して いるもの	現在指導 中	解消して いるもの	現在指導 中	解消して いるもの	現在指導 中
小学校	1 0 5	3 2	1 0 0	1 4	1 8 5	9
中学校	1 3 7	9 1	1 6 0	1 3 4	2 4 1	7 9
合 計	2 4 2	1 2 3	2 6 0	1 4 8	4 2 6	8 8

④ 学校でのいじめの態様

単位：件

区 分 (複数回答可)	平成23年度		平成24年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	61	241	140	177
仲間はずれ、集団により無視をされる。	19	43	38	48
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	26	38	34	44
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	10	16	8	17
金品をたかられる。	4	7	4	4
金品をたかられたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	7	13	6	9
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	7	11	16	12
パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたりする。		13	3	18
その他	1	10	3	5
計	135	392	252	334

⑤ 学校でのいじめ発見のきっかけ

単位：件

区 分 (複数回答不可)	平成23年度		平成24年度		
	小学校	中学校	小学校	中学校	
教職員等が発見	担任の教師が発見	18	105	43	93
	他の教師からの情報		23	12	34
	養護教諭からの情報	1	6	5	9
	スクールカウンセラー・心の教室相談員等の外部の相談員らが発見	1		6	3
	アンケート調査など学校の取組によって発見	30	19	18	11
教職員等以外からの情報により発見	当該児童生徒（本人）からの訴え	31	89	77	123
	本人の保護者からの訴え	17	32	63	51
	本人以外の児童生徒からの情報	10	17	26	35
	本人以外の保護者からの情報	6	3	8	14
	地域住民からの情報			1	
	学校以外の関係機関（相談機関を含む。）からの情報			1	
	その他（匿名などの投書）			1	2
計	114	294	261	375	

⑥ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

単位：件

区 分 (複数回答可)	平成23年度		平成24年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。	37	13	33	13
道徳や学級活動の時間に、いじめに関わる問題を取り上げ、指導を行った。	36	9	31	15
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した。	20	3	18	6
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった。	27	11	27	13
いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った。	30	10	21	11
教育相談の実施について、必要に応じて教育センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	4	2	6	2
学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。	3	3	4	4
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	2	2		2
いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	2	1	2	1
その他	2			1
計	163	54	142	68

(4) いじめ・不登校相談室から

いじめ・不登校相談室への年間相談件数は23年度が325件、24年度が372件と増加傾向にあります。中でもいじめの相談件数が24件から47件と倍増しているのが大きな特徴です。これは大津のいじめ事件などが大きく報道されたことも関係していると思われます。今年度大きく増えたいじめの数字を詳細に見ると、小学校の相談件数が中学校のおよそ2倍、中でも小学校1年生、4年生の相談が全体の51.8%を占める結果となりました。これは入学時の子どもたちの人間関係、ギャングエイジといわれる小学校中学年の頃の人間関係が大きく影響しているものと思われます。

昨今、少子化傾向にあり家庭内での兄弟げんかは減少していると思われます。更に我慢する、協調する、協力するなどの集団生活に必要な経験も乏しいと考えられます。そのためわがままで腕力のある子はいじめる側に、消極的でおとなしく自己主張のできない子はいじめられる側になる傾向があります。しかもいじめの初期の段階では学級という集団における班やグループ活動の中で起きているのが現状です。

いじめの傾向としては、からかい、冗談から始まって持ち物を隠す、失敗を大げさに取り上げ笑う、班活動の手順を知らせない、役割を与えない（仲間はずれ）などが考えられますが、いじめられる側は仕返しを怖れてか、いじめの事実について語ろうとせず、一人で悩みを抱え込むケースが多いです。そんな思いを克服して、勇気を出して打ち明けてくれたのだと想像します。

いじめの背景が何であれ、いじめは絶対に容認できることではありません。いかなる理由があっても毅然とした態度で立ち向かうことが必要です。そして、子どもたちが信頼し、安心して大人に相談できるような環境を整えていかなければならないと感じます。

また、不登校の件数も24年度は、23年度より24件増加し、小学校の相談件数が1.6倍に増加しています。学校や幼稚園に行くことが本人にとって楽しければ不登校になることはありません。それが楽しくないのは、友だちの中に入りにくいといった人間関係の問題もあると思います。この人間関係の基盤になるのが親子関係です。甘えも含めて、丸ごと自分が受け入れられているという親への信頼感が子どもには必要です。不登校になった子どもは、強いストレス状態にあり、非常に不定期な思考と感情に支配されています。それを回復するためには、最終的には本人がそうした思考や感情をほぐして、肯定的で前向きになることが必要です。しかし、不登校の問題が現れた背景には、親子関係に問題があることがほとんどです。ですから本人の回復のために、親の協力は欠かせません。現実に苦しんでいる子どもに最も協力できるのは親しかいないのです。親が変わることで子どもが元気になっていった例は数多くあります。本当に必要なのは、親が子どもをあるがままに受け入れる、無条件の愛です。どの子どもも、親の無条件の愛を等しく求めています。それが満たされて初めて、子どもは安心して他人と人間関係を結び、自己肯定感を持って、前向きに生きることが出来るのです。

相談者の気持ちを少しでも理解し、家族全体に対する支援や心理的支持、背景にある親自身の養育態度などの是正に少しでも力になればと思って日々相談活動を続けています。

4 適応指導教室（あすなろ教室）

(1) 春日井市適応指導教室事業実施要綱

1 設置の目的

春日井市内の小学校児童及び中学校生徒で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との有機的連携のもとに適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する。

2 対象者

春日井市内に在住する次の者を対象とする。

- (1) 小学校・中学校において、関係校長が個別的な相談・助言及び指導を要すると認める児童生徒及びその保護者
- (2) 小学校・中学校の児童生徒及びその保護者で、関係諸機関より相談・援助について依頼又は紹介された者
- (3) 小学校・中学校の児童生徒の担任等学校関係者

3 指導目標

不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心・社会性の育成によって通常の学習集団への復帰を目指し、登校できるように相談・助言及び指導にあたる。

4 指導方針

- (1) 個々の児童生徒の状態と回復の状況に合った指導をする。
- (2) 児童生徒にとって自由な雰囲気の中で、安心できる「心の居場所」をつくる。
- (3) 児童生徒の心情を共感的に受容し、人間関係・信頼関係づくりをする。
- (4) 児童生徒の生活の自立と、集団への適応を段階的に指導する。
- (5) 児童生徒の可能性を引き出し、目標に向かって努力するきっかけをつくる。
- (6) 自己回復力を発揮し、児童生徒が再登校を希望すれば、慎重な配慮のもとに通常の学校への復帰を考慮する。
- (7) 学校・家庭・関係機関との連携と協力関係を密にし、指導する。

5 設置場所

春日井市柏原町1丁目97番地1 春日井市中央公民館内

6 教室の休日

教室の休日は次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 1月2日、1月3日及び12月29日から同月31日まで

7 入級・退級の手続き

(1) 入級について

ア 入級希望者については、あらかじめ保護者・担任・学校長と適応指導教室指導員の協議を経て、保護者・学校長より教育委員会へ所定の申請書を提出する。

イ 保護者からの直接の申し込みや関係機関からの依頼は、当該校へ連絡し手続きをする。

ウ 教育委員会は申し出を認めたときは、保護者及び学校長に対し承認の旨を通知する。

(2) 退級について

指導経過を踏まえ、関係者が協議し判断する。退級を認めたときは、教育委員会は保護者及び学校長に対し通知する。

8 適応指導教室の運営

(1) 指導者

専任指導員 4名（教諭経験者他）

カウンセラー 1名（非常勤）

(2) 相談・指導内容

ア 教育相談・カウンセリング

イ 人間関係づくり

ウ 個人活動

エ グループ活動

オ 教科学習

カ 進路相談

(3) 日課

ア 原則として月曜日から金曜日の週5日制

イ 開室時間は、午前9時から午後3時まで

ウ 昼食は弁当を持参

(4) 通級

ア 各自で通級する。（保護者の送迎、徒歩、自転車及び公共交通機関等）

イ 入室・退室の時刻は自由とする。

ウ 児童生徒の状況に応じて、午前のみ、午後のみのお出席も認める。

(5) その他

ア 適応指導教室での指導中、又は通級途上での事故については、日本スポーツ振興センターの給付対象となる。

イ 通級するときの服装は自由とする。

9 留意事項

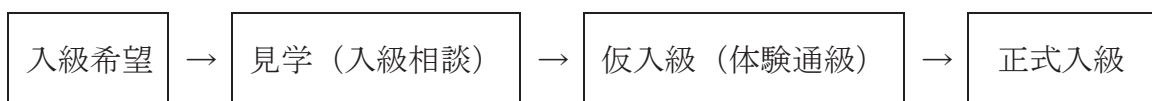
業務上の秘密は厳守し、公表はしない。

附 則

この要綱は、平成9年9月1日から施行する。

(2) 適応指導教室（あすなろ教室）の概要

- 1 春日井市適応指導教室（あすなろ教室）は、春日井市が設置している施設です。
その「設置の目的」は『春日井市内公立小中学生で何らかの心理的な理由が絡み合って登校できない児童生徒と、その保護者を対象として、学校教育との連携の下に適正な相談・助言及び指導を行い、児童生徒の学校復帰を図るとともに学校教育の援助に寄与する』です。
- 2 適応指導教室は、不登校児童生徒の学校復帰までの支援の場であり永続的な場ではありません。入級対象者は、できるだけ早い学校復帰を考えている児童生徒です。
ただし、精神障がい、発達障がい、いじめ問題、非行、怠学などの要因を併せ持ち、その解決が適応指導教室では難しいと判断した場合は入級対象とはなりません。
- 3 適応指導教室は不登校児童生徒の学校復帰を目指し、次のような目標で指導を進めています。
 - (1) 適切なる登校刺激を与えることにより、なるべく早期の学校復帰を目指す。
 - (2) 専門的なカウンセラーとも協力し、安定できる「心の居場所」づくりを目指す。
 - (3) 集団への適応を段階的にすすめ、人間関係・信頼関係を養う。
 - (4) 基本的な生活習慣を身につけさせ生活の自立を図る。
 - (5) 可能性を引き出し、目標に向かって努力しようとする意欲を育てる。
 - (6) 個々の状況を考慮しながら適切な学習や運動をすすめ、学力・体力の維持や向上を図る。
- 4 入級生の保護者は、適応指導教室または、いじめ・不登校相談室所属のカウンセラーや相談員によるカウンセリング（あすなろ相談）を月1回程度受けます。
（入級者により変わることがあります。）
- 5 適応指導教室に入級する場合は以下の手順が必要です。



- ※ 見学の申し込みや入級の申し込みは、必ず学校を通して行います（学校の事前の報告を含む。）。
 - ※ 仮入級（体験通級）を経た上で適切と認められる場合は、正式入級となります。正式入級には、保護者・学校・教育委員会・適応指導教室の協議を経たうえで、書類手続きが必要です。なお、入級者の定員は20人です。
- 6 適応指導教室での費用は、教材費（調理実習等）などを除き無料です。
 - 7 適応指導教室は、午前9時から午後3時までです。また、休日や長期休業日等は市内公立小中学校と同様です。給食はありませんので、昼食は各自弁当を持参します。

- 8 毎年4月は「学校復帰チャレンジ期間」とし、学校復帰に向けて自分にできる最大の努力を、あらかじめ立てた計画に基づき行う期間です。(この期間中は通級しません)
- 9 できるだけ安全な通学路を選んで通級します。自転車利用者はヘルメットを着用します。保護者による送迎、バス、JR利用などによる通級も可能です。
- 10 適応指導教室内や通級途上での事故については、各学校にて加入している日本スポーツ振興センターの給付対象となります。

11 指導者

指導員4名(常勤・非常勤)、カウンセラー1名(非常勤)、その他、相談室の相談員も随時カウンセリングや指導に加わります。

12 設置場所

春日井市柏原町1丁目97番地1 (春日井市中央公民館内 北館2階)

電話 34-8421 FAX 34-8426

13 適応指導教室の一日の生活(代表的な一日の例です。)

9:00	朝の会 一日の目標設定など
9:15	1時間目 ふれあいタイム 運動、ゲームなど
9:45	休憩
10:00	2時間目 マイプランタイム 学習(自分の計画で)
10:45	休憩
11:00	3時間目 マイプランタイム 学習(自分の計画で)
11:45	休憩
12:00	ふれあいタイム 昼食(弁当)、おしゃべりタイム、清掃
13:00	4時間目 マイプランタイム 学習(午前とは違う教科で)
13:45	休憩
14:00	5時間目 ふれあいタイム 運動、ゲームなど
14:45	帰りの会 一日の反省、連絡など
15:00	

14 適応指導教室の行事(平成24年度の例)

学校復帰チャレンジ期間(4月)、夏休み学習チャレンジ週間、調理実習(3回)、ボランティア活動(1回)、スポーツレク(2回)、保護者個人懇談会(臨時含む5回)、校外(体験見学)学習(3回)、担任の先生と指導員の懇談会(2回)、始・終業式(各2回)、お別れ会、お別れ式、修了式

(3) 適応指導教室通級状況

(平成24年4月～平成25年3月)

月 項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
		開室 日数 (日)	5	21	21	15	(18) 1	19	22	21	15	18	19	15
月末 入級 人数 (人)	8	8	12	12	(11) 12	16	17	18	18	19	21	9	(11) 170	
内 訳	小										2	2		4
	中	8	8	12	12	(11) 12	16	17	18	18	17	19	9	(11) 166
通級 延人数	17	60	91	98	(35) 6	142	179	163	135	133	143	88	(35) 1255	
一日 平均 通級 人数 (人)	3.4	2.9	4.3	6.5	(1.9) 6.0	7.5	8.1	7.8	9.0	7.4	7.5	5.9	(1.9) 6.5	

* () 内は、夏休み中の自由通級日の通級人数を示す。

(4) 適応指導教室相談・連絡会の実施状況

① 来所等相談回数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生										2		1	3
中学生	2	2	1			3	3		1	1	2	2	17
保護者	3	2	2	1		4	3		1	4	2	3	25
担任			2		2	1	5		4	6	3	2	25
学校長					1	1			1	3	3		9
教頭						1	1	1	1	5			9
養護教諭				3	2	1		1		1			8
他の先生		1		1		1	2			2			7
その他							1						1
専門機関													0
合計	5	5	5	5	5	12	15	2	8	24	10	8	104

② 電話相談回数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小学生													0
中学生													0
保護者	1	4	1				1	1	1				9
担任	1					1			1				3
学校長								1		2	1		4
教頭	2	1				6						3	12
養護教諭													0
他の先生	1	3		1					1	1	1	1	9
その他							2		1				3
専門機関													0
合計	5	8	1	1	0	7	3	2	4	3	2	4	40

※ 対象は、児童・生徒・関係者

本年度もよろしくお願いたします

平成24年度、保護者の皆様、関係各校・機関の皆様と、できる限り連携をとりながら、指導を進めていきたいと思ひます。指導員2名が交替し、一同気持ち新たに頑張りますので、どうぞご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。なお、本年度は在籍9名でのスタートになります。



学校復帰チャレンジ期間 <4月5日(木)～20日(金)>

4月は学校復帰の最大のチャンスの時です。現在の入級生も、3月中に立てた計画に基づき、学校復帰に向け、努力をしている最中ではあります。昨年度末に家庭・学校へお願し、新たな気持ちでスタートできるよう進めてきました。どこまで努力できるかは、本人の頑張り・気力にかかっていると思ひます。たとえ失敗しても前向きに努力することが何より大切だと思ひます。一人でもいい結果に結びつくように指導員一同強く願っています。関係の皆様にも働きかけをしていただきますよう、改めてお願いたします。

学校への訪問と保護者との懇談会

4月20日までの「学校復帰チャレンジ期間」を利用して、該当学校への訪問と保護者懇談会を予定しております。お忙しい中とは思ひますが、よろしくお願いたします。

学校訪問 4月 9日(月)～17日(火)の間で [職員在籍生徒の学校へ訪問]
個人懇談会 4月18日(水)～20日(金)の間で [保護者との懇談会]
再通級開始 4月23日(月) [午前日課：制服で] ※ チェックリストを必ず持参する。

☆ 職員の異動がありました



〔異動(離任)〕

小澤指導員 → → 田中指導員
細江指導員 → → 家高指導員

〔着任〕

旧職員の方々には、生徒たちを熱心に指導していただきました。新職員もその職責を果たすべく努力してまいります。慣れないこともあるかと思ひますが、よろしくお願いたします。
(家高・田中新指導員)

三年間ありがとうございました。学校に行けないことで悩む子どもたち、そして保護者の皆様とどう接し支援・指導していくべきか試行錯誤しながら取り組んでまいりました。微力ながら学校復帰という本教室の使命に多少なりとも役割を果たせたのではないかと思っております。ここを巣立った子どもたち、今在籍している子どもたちが一步一步前進し更なる成長してくれることを願ひ離任のことばとさせていただきます。
(小澤・細江元指導員)

4月9日現在の在籍数

	小学生	中1	中2	中3	計
男				3	3
女			1	5	6
計			1	8	9

23年度卒業生の進路(6名)

中央高校2名、
あいち造形デザイン専門学校、
日生学園、
名古屋情報専門学校 他

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913

春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

チャレンジ期間を終え、

新たな気持ちでスタートしました！

学校復帰チャレンジ期間(4月5日～20日)を終えて、4月23日(月)のスタートは2名の出席で始まりました。始業式から学校復帰でき退級となったのは1名です。これからは、学校生活を大いにエンジョイして欲しいと思います。

また、チャレンジ期間中1名が12日、1名が9日、2名が5日、1名が3日、1名が1日登校しました。このがんばりを賞賛したいと思います。この力が次のステップに繋がることを期待しています。現在、チャレンジ期間以降も学校を中心に行っている子は1名です。修学旅行にも参加しています。この調子で学校生活を継続してくれることを願っています。

さらには、再度通級しだした子どもたち6名は、新たな目標を作って、あすなるでの生活に入っています。



☆ 学校訪問と保護者との懇談会をしました ご協力に感謝します

4月9日(月)～20日(金)の間に、在籍校への学校訪問と保護者との懇談会を持ちました。年度始めのたいへん忙しい時期ではありましたが、ご協力いただきましたこと改めてお礼申し上げます。担任先生方始め先生方とは、互いに情報交換しながら、今後の取り組みについて確認し合いました。今後も子どもとのつながりを切らず、根気よく対応していただければありがたいと思います。

また保護者の方とは、チャレンジ期間中の子どもの様子を中心に話し合い、地道に働きかけ励ましながら少しでも前進できるよう、これからも連携していくことを確認し合いました。

◎ 入級相談が…

中学生の入級相談が続いています。相談の翌日から通級してくる子。入級したそうなのに教室へも入れない子。相談だけで終わってしまう子。それぞれが様々な思いを持っています。それでも、一歩踏み出し相談や体験に来てくれます。

すでに在級している子も学校復帰を目指して、一歩一歩着実な歩みを始めています。少しでも手助けが出来ればと願いながら毎日を過ごしております。 <田中>

☆ 5月2日(水)落合公園へのふれあいウォークは、あいにくの雨のため中止でしたが、指導員4名とともに教室で弁当を食べ楽しいひとときを過ごしました。

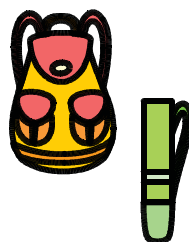
スポーツレクを楽しみます

6月15日(金)総合体育館で教室ではできないレクリエーションスポーツをインストラクターの方にご指導いただきながら楽しみます。カローリングやディスクゲッターなどをする予定です。

詳細は、後日連絡します。

5月10日現在の在籍数

	小学生	中1	中2	中3	計
男				2	2
女			1	5	6
計			1	7	8



《発行元》
春日井市適応指導教室
(あすなる教室)
〒486-0913
春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)
TEL 34-8421
FAX 34-8426

在級者が9名になりました

新年度が始まり2ヶ月が経ちました。この間、入級相談や体験入級が9名ありました。内1名(S. T君)が6月8日付けで入級しました。入級相談や体験入級をした残りの8名の生徒達は、あすなる教室の相談室には来られるが、教室へ入ることをためらっている生徒…。さらには、一日だけ体験通級が出来た生徒…。保護者の方だけの相談や本人と保護者での相談・見学だけで、その後体験通級もままならない生徒もいます。このように、やっと家から一歩踏み出すことが出来ても、集団の中へ入って行くことに悩んでいる生徒もいます。

現在、通級している9名+1名の生徒は、あすなる教室で集団への適応をする準備・体験を十分し、学校復帰を目指して欲しいものです。



総合体育館で レクスポを楽しもう！

日 時 6月15日(金) 午前10時～12時

場 所 総合体育館 第1競技場

交 通 シティバス利用(片道200円)

☆ ラダーゲッター・ミニテニス等のニュースポーツをインストラクターの方から教えていただきながら、楽しい半日を過ごしたいと思います。

名古屋へ繰りだそう！！

日 時 7月13日(金) 午前9時～

場 所 名古屋港水族館

交 通 JR+地下鉄

☆ 自分たちの計画で、自分たちだけの力で名古屋港水族館へ行って楽しもう！ <詳細は後日連絡予定>

☆ 今後の主な予定

- * 保護者との懇談会 7月11日(水)・12日(木)、17日(火) ※ 通級は午前日課です。
- * 1学期終業式 7月20日(金) ※ 午前11時まで、通級は制服で
- * 夏休み通級日(出席義務日) 7月27日(金)、8月24日(金) 午前11時まで
☆ 学校の出校日とは、日をずらしてあります。出校日に登校出来るといいですね。
- * 夏休み学習チャレンジ期間 7月23日(月)～26日(木)
8月27日(月)～31日(水)
- * 夏休み閉室期間 8月6日(月)～17日(金)
☆ 夏休み中も上記の閉室期間以外は通級できます。7月に予定表を配付します。
- * 2学期始業式 9月3日(月) ※ 午前11時まで、通級は制服で

【保護者の方へのお願い】

- ★ 6・7月のカウンセリング日(あすなる相談)は、すでにお知らせしてあります。ご都合が悪くなった場合は必ず連絡を下さい。

6月11日現在の在級数

	小学生	中1	中2	中3	計
男				3	3
女			1	5	6
計			1	8	9



《発行元》
春日井市適応指導教室
(あすなる教室)
〒486-0913
春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)
TEL 34-8421
FAX 34-8426

間もなく長い夏休みがやってきます。これまでの生活や目標を忘れず、長い夏休みを元気で有意義に過ごしてほしいと願っています。教室としては、夏休み予定表を渡し指導します。

6月15日(金)総合体育館でレクスポ

総合体育館でインストラクターの伊藤さんに指導していただきながら本年度1回目のレクスポを楽しみました。8名+Mさんのおじいちゃんが参加。Wさんのお母さんも見学にみえていました。体をしっかり動かし汗をかきました。2学期にもう一回計画しています。裏面に生徒の作文の一部を載せておきます。

6月29日(金)調理実習

あすなる教室で本年度初めての調理実習をしました。調理器具が不足のため、女性指導員がおうちから卓上コンロやボール等を持参し無事に終わることができました。

進路についてみんなで学習しました

7月6日(金)あいにくの天気にかこつけ、ふれあいタイムの時間にあすなる教室では初めてとなる『進路学習』をしました。今回は、「将来の夢」について6名の生徒と話し合いながら進めました。次回は、進路の一つの選択肢となる「進学」について考えていきたいと思えます。

☆☆ 名古屋港水族館に行きます 7月13日(金) ☆☆

名古屋港水族館へJRと地下鉄を利用して行きます。事前にインターネットなどを使い調べ準備をしています。みんなで助け合い協力しあって、自分達の手で行けるよう見守る形で実施します。今回は教室では味わえない有意義な時間が過ごせるものと思えます。少しでも多くの子が参加できるようご家庭の協力をお願いします。

◎ 個人懇談会よろしくお願ひします 7月11日(水)・12日(木)・17日(火)

すでに連絡してあるように1学期末の個人懇談会を行います。教室や家庭での生活の様子や夏休みの過ごし方などについて、懇談したいと思えます。ご協力をお願いします。(当日は、生徒達は、午前11時30分終了です。なお、18日(水)は予備日です。懇談会時と同様生徒は11時30分終了とします。)

☆ 7月20日(金)は、必ず制服で通級を！！

学校の終業式に出てくれれば最高ですが、あすなる教室での1学期終業式も、7月20日(金)です。学期の締めくくりとして、けじめをつけるため制服通級を義務づけています。当日は午前11時30分で終わります。(2学期始業式9月3日(月)も制服通級です。)

《連絡》 通級日(出席義務日) 7月27日(金)、8月24日(金) 午前11時30分まで
学習チャレンジ期間 7月23日(月)～26日(木)、8月27日(月)～31日(金)
自由通級日 7月30日(月)～8月3日(金)、8月20日(月)～23日(木)
閉室期間 8月6日(月)～17日(金)

7月10日現在の在級数 (体験入級中2名含む)

	小学生	中1	中2	中3	計
男			1	3	4
女			3	5	8
計			4	8	12

最近、午前中は登校し、午後からあすなるへ通級してくるケースがあります。各自の頑張りいろいろな形で感じられます。

《発行元》
春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913
春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)
TEL 34-8421
FAX 34-8426

決意新たに前進を！！

2ヶ月ぶりの「あすなる教室だより」になってしまいました。お詫び致します。

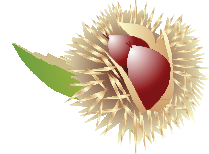
さて、ここに来て、子ども達は様々な動きをみせています。

昨年度から入級している生徒の中には、学校復帰を目指し定期テストや学校行事に参加・見学を始めている生徒、なかなか通級が安定しない生徒など様々です。この4月以降に入級してきた生徒も、1学期末にはようやく安定した通級が出来るようになり、大部分の生徒は夏休み中の「学習チャレンジ週間・自由通級日」の4週間、例年になくコンスタントに通級してくれました。

2学期も2ヶ月過ぎた現在、教室の生活にも慣れ少し我が儘な態度を取り、あすなる教室の決まりを守れない生徒も出てきています。でも見方を変えれば、自己主張が出来るようになったと言えるかもしれません。さらには、新たに9月より体験通級をしている4名の生徒も、1人を除きなかなか安定した通級が出来ていないのが現状です。

こうした点から、さらに一人一人の状況をより深く把握し、それぞれに合った指導を心がけて行かなくてはならないと考えています。

指導員も日々試行(思考) 錯誤しながら教室を運営しています。



レクスポ参加ありがとうございました

10月30日(火)に総合体育館で実施したレクリエーションスポーツには、第2回保護者交流会を兼ねてということで、沢山の保護者の方々もご参加いただき本当にありがとうございました。教室とはひと味違う子ども達の様子を見ていただけたのではと思います。

今後の主な予定

教室外活動(遠足)を11月中旬に実施予定で、子ども達とともに計画を考えています。詳細は決まり次第ご連絡致します。

11月中旬以降に、「勾玉(まがたま)づくり」を実施する予定です。文化財課の方に講師をお願いします。日本の歴史の一端に触れる機会になればと考えています。



入級生が増えています！！

現在あすなる教室には、体験通級をしている生徒を含めると17名の生徒が通級しています。内訳は下表の通りです。安定した通級が可能になったと判断したら入級となります。

今年度はこれまで、24名の相談や問い合わせがありました。その内、入級・体験通級をしている生徒が8名です。現時点では3分の2の生徒が入級を断念したことになります。

「引きこもっていた生徒」が家から一歩踏み出し、あすなる教室へ通えるようになることは、とても大変なことだと感じさせられています。同時に現在教室に通っている生徒達の努力は素晴らしいことだと思います。(ほとんどの生徒が、在籍校より遠距離のあすなる教室へ通って来ています。自転車で通う生徒、保護者の送り迎えで通う生徒、さらにはJRを利用し駅から自転車で通級している生徒もいます。本当に感心させられます。)

こうした本人や保護者の努力が、やがて「学校復帰」、「社会復帰」へ結びつくものと考えています。

10月30日現在の在級数

()内は、体験入級生 現在17名の生徒が通級

	小学生	中1	中2	中3	計
男		(1)	1	3	4 (1)
女		(1)	3 (2)	5 (1)	8 (4)
計		(2)	4 (2)	8 (1)	12 (5)

《発行元》

春日井市適応指導教室(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1

(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

2学期もあとわずか



2学期も残りわずかになってきました。

この間、在籍校の行事(文化祭・体育大会)や定期テスト、さらにはカウンセリングや担任の先生からのお誘いで学校へ出かけた生徒等、今まで以上に登校した生徒が増えています。中でも合唱コンクールのクラス発表に参加した生徒もいます。それぞれの頑張りが感じられるこの頃です。こうしたことが学校復帰に結びつくといいですね。

また、在籍校の先生方も電話をかけてくださったり、家庭訪問をして下さったり、さらにはあすなる教室まで訪ねて来て下さったりしています。指導員としても心強く感じています。

◎ 教室外学習
(陶磁資料館)

へ行ってきました

11月13日(火)に、瀬戸市にある愛知県陶磁資料館へ行ってきました。当日は天気も良く、なんと参加生徒は13名。初めての作陶体験に興奮しながらもそれぞれが個性溢れる作品をつかっていました。12月中旬には作品が完成して戻ってくると思います。楽しみです。普段は10名以上が一度に集まることはまれなのに…こうした行事をきっかけに毎日教室に通えるようになるといいですね。

最近の生徒達

現在、1年以上あるいは1年近く、あすなる教室に通っている生徒は、約半数の8名います。中学3年生は、卒業を4ヶ月後に控え進路決定に悩みながらも一歩前へ踏み出そうとしています。2年生の生徒の中には、3年生になったら、「学校へ行こうかな!」と言い始めている生徒も出て来ました。でも、まだまだ安定した通級が出来ていない(体験通級をしている)生徒も5名います。今後も温かく見守りながら関わっていこうと考えています。

また、最近、思春期まっただなかの生徒達が、いわゆる「恋バナ」に花が咲き、放課や授業後になんとなく様子が騒がしくなっているのを感じます。もともと人間関係でつまずいて学校へ行けなくなった生徒達が多いあすなる教室。思わぬ展開に指導員も戸惑いながらも、教室内でトラブルが起こることは大歓迎です。様々なトラブルを経験することで在籍校へ復帰した時、あるいは進学した時、二度と「不登校」にならない力を身に付けていくのではないかと考えています。

私ども指導員は目の前で起こっていることに、つかず離れず見守り指導の手をさしのべていきたいと思っています。

☆☆ 今後の予定 ☆☆

- 12月 5日(水) 「勾玉(まがたま)づくり」
 12月21日(金) 2学期終業式(制服通級です)
 12月25日(火) あすなる教室クリスマス会
 12月25日(火)・26日(水)、27日(木) 自由通級日
 1月 7日(月) 3学期始業式(制服通級です)

★指導員との個人懇談会★

12月(1月)の保護者カウンセリングの後のに行いたいと思います。カウンセリングが終わりましたら職員室までお出でください。

11月16日現在の在籍数

()内は体験入級生 現在17名の生徒が通級

	小学生	中1	中2	中3	計
男		(1)	1	3	4(1)
女		(1)	3(2)	5(1)	8(4)
計		(2)	4(2)	8(1)	12(5)

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

今年もあとわずか… 学校復帰を



12月5日「勾玉づくり」のため、文化財課の方から春日井の歴史についてお話を聞いていた時、ある在籍校の校長先生があすなる教室を覗いてくれました。「えっ…」という顔をして会釈をした生徒…。授業中のため声をかけることはためらわれた校長先生でしたが…。校長先生の思いは確実に本人に伝わったように感じました。

担任の先生や養護の先生の中にも何度もあすなる教室に足を運んで下さっている先生もみえます。そんな先生方に見守られている生徒は、きっと近い将来、『学校復帰』に向かって一歩踏み出してくれると思います。これからもよろしくお願ひします。

勾玉づくり

12月5日(水)文化財課よりお二人の講師をお招きし、勾玉づくりに挑戦しました。

午前中は古墳や遺跡から発掘された、「土器」・「やじり」など実際に手を触れさせて頂きながら、身近な春日井市の歴史の一端を学ぶことが出来ました。久々の授業に生徒達は真剣に取り組んでいました。

午後は「勾玉づくり」に挑戦…。どの生徒も思わぬ集中力を発揮し2時間があっという間に過ぎたようです。

三者懇談に是非出かけてください！！

あすなる教室では今年度より、保護者の方がカウンセリンで来室していただいた時に懇談会を進めています。保護者と指導員とは毎月のように懇談をし、それぞれの生徒の教室での様子や今後について話し合ってきました。

学期末のこの時期は、在籍校でも三者懇談等が進められていると思います。3年生にとっては、進路について具体的に相談する大切な懇談会です。こうした機会に在級生も是非在籍校へ出かけ担任の先生と話し合いが出来ることを願っています。

あすなる教室の卒業生を迎えて

あすなる教室に在級していた卒業生二人が11月29日に教室を訪ねてくれました。帰りの会を少し延長し、二人の卒業生を囲み在級生と懇談会を持ちました。在級生から様々な質問が出され、和やかな雰囲気の中とても有意義な時間を持つことが出来ました。

☆☆ 今後の予定 ☆☆

- 12月 5日(水) 「勾玉(まがたま)づくり」
 12月 21日(金) 2学期終業式(制服通級です)
 12月 25日(火) あすなる教室クリスマス会
 12月 25日(火)・26日(水), 27日(木) 自由通級日
 1月 7日(月) 3学期始業式(制服通級です)



★終業式は在籍校へ★

こうした学期末や学期始めには是非在籍校へ登校して欲しいと願っています。ちょっとしたことから一歩を踏み出しことで、学校復帰が可能になると思います。

12月10日現在の在籍数

()内は体験入級生 現在17名の生徒が通級

	小学生	中1	中2	中3	計
男		(1)	1	3	4(1)
女		(1)	3(2)	5(1)	8(4)
計		(2)	4(2)	8(1)	12(5)

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

あけましておめでとうございます



新しい年を迎えました。新たな前進となる年であるよう願っています。
3年生は中学卒業まで2ヶ月弱になりました。それぞれが強い気持ちを持って次の進路に向けて日々過ごしてほしいと思います。また、1・2年生も学校復帰に向けて少しでも前進してくれることを強く願っています。

そのために、保護者の皆様とは、毎月行っているカウンセリング後の指導員との懇談で家庭での様子、教室での様子について話し合い、今後に向けてしっかりと支援・指導をしていきたいと思っています。本年もどうぞ教室運営にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

年末・年始に

何人かの校長先生や教頭先生が教室を訪れ、生徒に声をかけてくれました。ちょっと照れくさそうに挨拶していた生徒…。笑顔で「ありがとうございました」とお礼を言っていた生徒…。

学校に通っていてもなかなか話す機会の少ない校長先生・教頭先生…。そんな先生方が自分のことを心配してわざわざ訪ねて来てくれたその気持ちが伝わったからこそその笑顔かな？

あすなる教室の日課を変更！！

在級している3年生9名にとっては、卒業までわずかになりました。(通級出来るのは残り40日ありません)

学習時間を確保するために、週の日課を少し変更させていただきます。毎週火・木曜日の午前中、「ふれあいタイム」を「マイプランタイム」とします。

在籍校担任の先生との懇談

12月26日より担任の先生との懇談を始めています。3年生にとっては卒業を控え、進路決定をしなければならない3学期です。2年生・1年生にとっても「学校復帰」を意識してほしい時期です。そんな意味からも担任の先生とあすなる教室の指導員が連絡を密に取り、それぞれの生徒が次への一步を踏み出すための準備をしたいと考えています。

なお、1月15日(火)・16日(水)は午前中日課とさせていただきます。

☆☆ 今後の予定 ☆☆

- 1月15日(火) 担任の先生との懇談
1月16日(水) 担任の先生との懇談
(※ 15・16日は、午前中日課～11:30迄)
1月17日(木) 担任の先生との懇談 平常日課
1月18日(金) 担任の先生との懇談 平常日課
書き初め



※習字道具 忘れないように！

★落葉拾いをしました★

12月14日(水)、恒例のボランティア行事となっている中央公民館正門横の落葉拾いを行いました。みんなで集めたのは、大袋で16個でした。いい汗をかくことができました。

1月10日現在の在級数

()内は体験入級生 現在15名の生徒が通級

	小学生	中1	中2	中3	計
男			1	3	4
女		1	3 (1)	5 (1)	9 (2)
計		1	4 (1)	8 (1)	13 (2)

<体験入級生2名が減りました。中2女子はもうすぐ正式入級出来そうです。定期テストを受けるために登校もしています>

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421
FAX 34-8426

☆ 担任の先生との懇談会を終えて… ☆



先月号でもお知らせしましたように、12月26日から1月18日までに在籍校の担任の先生方と懇談を持ちました。学年末の3学期は今まで以上に学校とあすなる教室が、在級生それぞれの学校復帰、進路決定に向けて連携すべき時期と考えてのことです。

中学校3年の生徒については、進路希望の確認とともに今後の指導について話し合いが持てました。具体的には、中学校生活のまとめとなる卒業式参加に向けてのステップの確認、希望する進路先決定に向けてのステップの確認等です。

また、小学生、中学校1・2年生については、あすなる教室での在級生それぞれの生活の様子をお伝えしました。さらには、4月に設定する「学校復帰チャレンジ期間」を意識しながら、3学期の支援の在り方も話し合うことができ共通理解を図ることが出来ました。

担任の先生方にはお忙しい中、来室いただき本当にありがとうございました。

☆ 4月始めは、「学校復帰チャレンジ期間」

保護者の皆様には、毎月の懇談の折にもお話していますように、入学式・始業式から4月19日(金)までの2週間「学校復帰チャレンジ期間」として例年のように実施します。

現在、二人の生徒は自ら「4月からは学校へ戻るんだ!!」と力強く指導員にも話をしてくれています。是非、保護者・学校・あすなる教室が今まで以上に連携し子ども達を支援していきたいと思えます。



☆ 今後の予定

2月27日(水)お別れ会 (少年自然の家) →

3月6日(水)お別れ式 (中3年通級終了)

★ 卒業式は、是非在籍校で参加させたいと考えています。あすなる教室では卒業式前日の午後に「お別れ式」を実施します。

3月7日(木)在籍校中学校卒業式

3月19日(火)在籍小学校卒業式

3月22日(金)修了式 (通級の場合、中学生は制服通級。午前11時終了予定)

3月25日(月)～4月4日(木)中学校、～4月5日(金)小学校学年末・学年始め休業

☆ 3年生の通級は残り18日です。日々大切にすごしてほしいと思えます。

＜お別れ会について＞

卒業予定の中3生徒と在級生のお別れ会を2月27日(水)に少年自然の家で実施します。あすなる教室で中学校生活を締めくくることになる卒業生にとって、是非思い出の1ページとなる楽しい会にしたいと考えております。当日は保護者の方もご参加下さい。詳しくは後日ご案内致します。

1月中旬より新しく入級希望をしてきた児童(小6男女各1名)・生徒(中2男女各1名)がいます。現在体験通級中ということで、それぞれがあすなる教室に慣れるため毎日努力をしています。まずは、安定した通級をめざし、4月には「学校復帰」が可能になるよう支援をしていきたいと考えています。

2月7日現在の在級数

()内は体験入級生 現在計19名の生徒が通級

	小学生	中1	中2	中3	計
男	(1)6年		1(1)	3	4(2)
女	(1)6年	1	4(1)	6	11(2)
計	(2)	1	5(2)	9	15(4)

＜中2女子1名正式入級。新たに体験通級中の者4名＞

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

春3月 3年生 卒業おめでとう！！



3月7日(木)の中学校の卒業式に先立ち、2月27日(水)にお別れ会、3月6日(水)の午後にお別れ式を行いました。

お別れ会は、春日井市少年自然の家へ出かけ、午前中は子ども達による餅つきと保護者の皆様の手作りの豚汁を味わいました。午後はホールで親子でゲームやスポーツで楽しい一時を過ごし、最後に入級者全員で「ベストフレンド」を合唱し、思い出になるお別れ会になりました。ご参加いただいた保護者の皆様ご協力ありがとうございました。

今日のお別れ式では互いの別れを惜しみました。ここでの巣立ちを足がかりにして、新たな未来に向かって力強く踏み出していってくれることを心から願っています。そして、それぞれ自分にあった道を切り開いていってくれることを心より願うとともに、前途に幸多きことを祈っています。



学校復帰をめざせ！！

チャレンジ期間 4月5日(木)～19日(金)

- この期間中は、今の自分の力でできる範囲で、学校復帰に向けてチャレンジをします。(チャレンジの内容は、3月中にチェックリスト票により、各自が今の自分の力に合わせた計画を立てます。)[4月8日(月)～19日(金)は、午前通級できます。]
- また、期間中の午後には、あすなる教室指導員は在籍校を訪問して新しい担任や担当の先生と話し合いを持ち、今後のことを確認します。また、期間後半の午後に保護者の方とも懇談の機会を持ち、今後について話し合い確認します。
- 4月は、一年間の中でも学校復帰への最大のチャンスの時であり、すべての在級生にチャレンジの機会を与えることにより、思わぬ力が生まれることを期待しています。また、たとえこの期間に1日も登校できなかつたとしても、登校についていろいろと自分なりに考えることが、その後の学校復帰につながってくると期待しています。
- 保護者の方には、計画通りの生活ができているか点検や励ましを、担任の先生方には、今後一年間受け持つにあたり、十分なコミュニケーション作りを期待しています。
- チェックリスト票により事後の反省をします。同時に、今後の目標もはっきり決めさせます。どの子にも、**計画よりもいい結果が得られるよう大いに期待**しています。

当面の予定

3月22日(金) 修了式 あすなる教室は制服通級、11:00終了

3月25日(月)～春休み

4月5日(金) 中学校入学式・始業式
『学校復帰チャレンジ期間開始～19日(金)』

4月9日(火) 小学校始業式

※ あすなる教室へ通級可…4月8日より 11:30終了(チャレンジ期間終了まで)

4月22日(月) 制服通級(11:00終了)…あすなる教室の始業式



3月6日現在の在級数

()内は体験入級生

	小学生	中1	中2	中3	計
男	(1)6年	(1)	1(2)	3	4(4)
女	(1)6年	1	4(1)	6	11(2)
計	(2)	1(1)	5(3)	9	15(6)

<2月10日以降、新たに体験通級中の者2名>

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426



卒業おめでとう！！



中学3年生は9名全員が在籍校での卒業式に参加出来ました。中でも4名は在校生とともに卒業式に参加し最後の思い出をつくる事が出来ました。残りの5名も校長室等で卒業証書を頂く事が出来ました。それぞれが、中学校生活を締めくくることが出来たことは、指導員としてもとても喜ばしいことです。中学校在籍中に学校復帰こそかなわなかったものの、それぞれの今後に大きな力を得たと思います。卒業証書を持ってあすなる教室へ報告に来てくれた生徒、さらには高校合格の報告や挨拶に教室を訪ねてくれた生徒達の顔からは自立への一歩を踏み出した喜びと自信が溢れていました。

また、小学校6年生の2名もそれぞれ在籍校の卒業式に参加出来ました。小学校生活最後の締めくくりが出来たことで、新たな気持ちで中学校生活

【平成24年度在級していた中学3年生の進路先等】



進学先学校名・学科等	進学・その他人数
第一学院高等学校 [総合学科] 本科キャンパスコース 登校支援コース	男子1名
学校法人 東洋学園 専修学校 さつき調理・福祉学院 福祉過程	女子1名
広域通信制・単位制・普通課 北海道芸術高等学校 声優コース	女子1名
名古屋市立中央高等学校 定時制課程(昼間)	男子1名 女子3名
名古屋市立中央高等学校 定時制課程(夜間)	女子1名
その他<就職(当面はアルバイトのようです)>	男子1名
男女別合計人数(進学8名、その他1名)	男子3名 女子6名

を送ってくれることを期待しています。

めざせ 学校復帰！！ チャレンジ期間 4月5日(金)～19日(金)

○ 今の自分の力でできる範囲で、学校復帰へ向けてチャレンジしよう！！

○ 4月は、一年間の中でも学校復帰への最大のチャンスの時！！

[4月8日(月)～19日(金)は、午前通級できます。]



期間中の午後には、あすなる教室指導員は在籍校を訪問して新しい担任や担当の先生と話し合いを持ち、今後のことを確認します。また、期間後半の午後に保護者の方とも懇談の機会を持ち、今後について話し合い確認します。

当面の予定

3月22日(金) 修了式 あすなる教室は制服通級11:00終了
3月25日(月) ～春休み
4月5日(金) 中学校入学式・始業式
※『学校復帰チャレンジ期間開始～19日(金)』
4月9日(火) 小学校始業式<入学式4月8日(月)>
※ 通級可…4月8日より11:30終了(チャレンジ期間終了まで)
4月22日(月) 制服通級(11:00終了) あすなる教室始業式

《発行元》

春日井市適応指導教室
(あすなる教室)

〒486-0913 春日井市柏原町1-97-1
(中央公民館内 北館2階)

TEL 34-8421

FAX 34-8426

(6) 適応指導教室（あすなろ教室）から

一年を振り返って（1）

あすなろ教室相談員

あすなろ教室の子どもたちと過ごす毎日は、とても充実した日々でした。一日一日が濃くて、何もない平凡な一日なんてないくらい、刺激的な毎日の連続でした。それだから楽しいと思えました。

あすなろ教室へ通う子どもは、様々な境遇であったり、過去のトラウマであったり、それぞれが心に傷を負ったり心を閉ざしたりした状況で入級してくることが多いです。そんな子どもたちは、人との関わり方が上手ではありません。初めは、朝の挨拶すら返ってきませんでした。話しかけるだけで、体を震わせる者もいました。そんな子どもたちも、あすなろ教室に通い始めると次第に口数が増えたり、笑顔が増えたり、仲間と楽しそうに過ごす姿も見られるようになるのです。楽しい事ばかりではなく、教室でのトラブルもありました。そんなことを繰り返しながら、彼らは成長していきます。そんな変化をすぐ近くで見る事ができ、嬉しく思います。

あすなろ教室では、一人一人と向き合う時間がたくさんあります。その一つに、教育相談があります。ここでは、子どもの話すどんなことにも耳を傾ける事を心がけました。多くの話を聞いてあげる事ができましたし、近くで寄り添う事もできました。「お母さんにはまだ言っていないけどね、…」なんて話を自らしてくれた時は、素直に嬉しさを感じました。

時には、学校復帰について話をする事もありました。“学校”という言葉を出すだけで拒否反応を出す子どももいます。しかし、時に心を鬼にして登校刺激を与えます。彼らは皆、「このままじゃいけない」「学校へ戻りたい」「戻らなくてはいけない」という意識は頭の中には持っていて、でも一人ではどうにもならなくて悩んでいるのです。実際に、彼らが自分一人の力で学校復帰するというのは難しいのが現状です。私たち指導員含め、学校等関係者の方々、保護者の方のお力が必要だと感じています。

学校から一度離れた彼らが、あすなろ教室を安心できる居場所としてくれ、自分らしさを見つけ、学校復帰への力へ変えていけたらと強く願います。その力添えが私たち指導員に少しでもできているのなら幸いです。

彼らにはぜひ、一歩前に踏み出す勇気を、強い意志を持ち、前に進んで行って欲しいと願います。

この１年は、新たなことに多く取り組んだ１年となった。まずは、子どもたちに進路指導を行い将来のことを考えさせる取り組みをした。以前は、進路指導のほとんどを在籍校に任せていた。しかし、あすなる教室に来ている子どもたちの多くは進路説明会などに参加することが出来ず、進路に関する情報がとても少ない状況であった。今年は、夏休み前に進路指導を行ったところ、３年生は自発的に、夏休み中に行われた体験入学や学校見学に参加することができた。そして、それぞれの進路実現に向けひとりひとりが自分のペースで頑張っていた。学校復帰とは言えないまでも、今までは学校の校門にすら入れなかった子が担任の先生に面接指導を受けに行くことができた。こうして学校とあすなる教室が連携して、子どもが学校に行くきっかけをつくることができたことは大変よかったと思う。３年生に関しては、多くの子が進路の関係で学校に行く機会が増えた一方、１・２年生に関しては３年生のようにはいかず、そこがこれからの課題になると感じた。

次に力を入れて取り組んだことは、保護者との関わりを多くしたことだ。それは、子どもに一生懸命関わっていくと同時に、保護者からの協力も得ることで、子どもの中に大きな変が生まれると考えたからである。保護者との懇談を多くし、お互いの考えを話し合いあい、その子その子にあった指導を考えていくことを通して、あらためてその重要性を実感した。また、保護者同士のつながりをつくるきっかけとして、いろいろな行事を親子参加にした。少年自然の家で行った今年のお別れ会では、保護者同士のつながりを強く感じることでできるとてもいい会となった。今後もぜひ続けていけるといいと思う。

３つ目として、子どもたちと個別に話す機会を多く設けたことだ。子どもたちの中には、自分の気持ちを言葉で伝えることがとても苦手で、物にあたってしまったり、自己肯定感がとても低く人との関わりにおびえてしまったりする子がいる。そんな彼らには、どんな気持ちなのかをきちんと聴き、指導員がそれぞれの想いを話していく。そして、またみんなのいる教室に戻っていく。このことを繰り返していくうちに、次第に変化がみられるようになってきた。子どもたちのすぐ近くで、彼らが成長していく姿がみられたことは何よりも嬉しいことであった。

今年は、学校復帰をした者は１名。あすなる教室で卒業を迎えた３年生が９名。この９名のうち学校の卒業式に参加できたのが、５名。全員を学校の卒業式に送り出せなかったことは残念であったが、それぞれが４月から新たな道に進んでいく。お別れ式で見た彼らの希望に満ちた表情には強さがあった。私は、その強さを信じたいと思う。１年生、２年生には、これからまだまだ学校に戻るチャンスがある。あすなる教室でたくさんのエネルギーを貯めて、ぜひ勇気をもって一歩前に進んでほしい。不登校を乗り越え、力強く前に進んでいけることを心から願っています。

5 スクールカウンセラー巡回

(1) 春日井市スクールカウンセラー巡回事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市立小中学校におけるいじめ、不登校等の児童生徒の問題行動に対応するため、カウンセリングに関し専門的な知識と経験を有する者（以下「スクールカウンセラー」という。）が小中学校を巡回し、専門的な立場から適切な助言及び指導を行うスクールカウンセラー巡回事業（以下「事業」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 スクールカウンセラーは、校長等の指揮監督の下に、次の業務を行う。

- (1) 小中学校を巡回し、教職員及び保護者の相談
- (2) 児童生徒へのカウンセリング
- (3) 児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集
- (4) 春日井市教育委員会（以下「市教委」という。）と市教委が設置するいじめ・不登校相談室の相談員及び適応指導教室の指導員との連絡、調整
- (5) 前4号に定めるもののほか、児童生徒へのカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められる業務

(任用等)

第3条 スクールカウンセラーは、カウンセリング等に関する相談業務に3年以上の経験を有する者又はこれに準じる者として市教委が認める者から市教委が委嘱する。

2 市教委は、スクールカウンセラーとしてふさわしくない行為があったときは、当該スクールカウンセラーを解嘱することができる。

(勤務条件)

第4条 スクールカウンセラーの勤務日は、1週間につき2日以内で校長が定める。

2 スクールカウンセラーの週休日は、日曜日、土曜日及び校長が別に定める日とする。

3 スクールカウンセラーの勤務時間は、1日につき7時間以内とする。

(報酬)

第5条 スクールカウンセラーの報酬は、別に定める。

(報告)

第6条 スクールカウンセラーの巡回を受けた学校長は、巡回を受けた日の属する月の翌月3日までに、その実績を市教委に報告しなければならない。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか事業の実施について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(2) スクールカウンセラー相談件数

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	派遣校数	9校	9校	10校
	児童	351件	361件	241件
	保護者	211件	206件	357件
	教師	231件	208件	443件
	計	793件	775件	1041件
中学校	派遣校数	10校	10校	10校
	生徒	502件	481件	452件
	保護者	451件	417件	302件
	教師	181件	137件	486件
	計	1,134件	1,035件	1,240件

(3) スクールカウンセラーの声

「一年を振り返って」

市スクールカウンセラー

学校・教師と保護者とが信頼関係を築き、協力して問題解決を図り、支援していくことの難しさはこれまでもずっと感じてきましたが、スクールカウンセラーとして学校と保護者との架け橋となり、よい関係性を築く手伝いをするためには何ができるのか、どうすることが効果的なのか、そんなことを今まで以上に深く考えさせられるいくつかのケースに出会った一年でした。

不登校や発達障がいのある子どもさんをもった保護者、特に母親は、大きな不安の中、私が何とかしなければとの強い思いから、過剰に心配をして担任や学校に必要な以上に配慮を求めたくなる気持ちは十分に理解できると思いますが、教師の立場からすれば、なかなか受け入れがたい事も多いだろうと思います。私が出会ったケースでは、特に友人とのトラブルが絡んでいる場合に、教師も親も子どものためにと考えてはいても、立場の違い、視点の違いなどから、互いの気持ちを受けとめ、考えを理解しあい、協力して支援を行っていくことへと繋げることが困難になってしまったケースが多くみられました。

私もかつて母親として、問題への対処を先生と話し合った時、こちらの話をお聴きもらえず、全くこちらの気持ちが相手に伝わらないもどかしさを感じ、納得のいかないまま妥協し、諦めた経験があります。今思えば、お互いに言葉が足りなかったのでしょうか。諦めず、理解し合えるように丁寧に伝えようと思えばよかったと思います。

スクールカウンセラーとして客観的な立場でお母さんたちの話を聴いていると、自分の思い込みで先生方の話を理解したり、中途半端な気持ちのまま無理に収めようとしたりすることで、先生や学校に対して不信感を抱いてしまうように思えます。また残念ではありますが、教師の方にも、初めの印象で、こういう親と決め付けてしまい以後の関係作りを妨げている場合もあるように思います。親と教師が共に信頼できるように努力をするべきですが、願わくば、まずは先生方に親の話を聴こうとする態度、分かろうとする姿勢、正しく伝えようとする気持ちを、今より少しだけ意識して持っていただけたなら、先生方の気持ちが親に響き、協力して取り組んで行けるようになるケースも増えるように思います。先生方の思いが親の心に正しく届かないことは、残念でなりません。

発達障がい疑われるような子どもに対し、親の理解が得られないなかで地道に日々、個別の支援をしている先生方も大勢いらっしゃいます。教師と子どもとの間に信頼関係が生まれることで、親も少しずつ、学校での子どもの状態を理解し、教師の話を受け入れるようになっていったケースもありました。私の言葉に耳を傾けて下さり、指導の参考にして下さった先生方には、私の方が教えられることも多く、日々のご苦労、ご努力には頭が下がります。逆に先生が一人で頑張ろうと奮闘され過ぎると、かえってうまくいかず、子どもにも親にも先生の思いが伝わらないという状況に陥ってしまいがちです。先生方それぞれの持ち味を生かしながら、日常の指導の中で有効な支援につながるようにするには、やはりチームでの取り組みが大事です。さらに教師と親、教師と子ども、スクールカウンセラーと教師、親との信頼関係の重要性も改めて強く感じました。

今後も引き続き、チームとして支援していくことの必要性と重要性を先生方にも親御さんにも、もっと理解して受け入れていただけるよう、さらに研鑽と努力をしながら、微力ながらサポートをしていきたいと思っています。

6 心の教室相談員

(1) 小学校「心の教室相談員」派遣事業の概要

1 趣旨

近年、小学校の低学年から情緒的に安定しない児童が多くなり、小学校の集団の中で対人関係に不安を抱くなど、正常に学習することが困難な児童が増えてきている。

このため、児童が悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげたり、話し相手になってくれる第三者的な存在となり得る者を児童の身近に配置し、児童が心に安らぎを感じることができるよう環境を提供することを目的として、小学校に「心の教室相談員」を配置する。

2 勤務条件

週3回を原則として、1回あたり3～4時間で、週10時間程度とする。
延べ200時間（20週分）とする。

3 職務

「心の教室相談員」は、校長の指揮監督のもとに次の職務を行う。

- ① 児童の悩み相談
- ② 地域と学校の教育活動支援
- ③ その他、学校の教育活動支援

(2) 心の教室相談件数

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	派遣校数	39校	39校	39校
	児童 (来室児童数)	5,383件 (18,512人)	5,011件 (18,012人)	8,413件 (19,914)
	保護者	253件	244件	304件
	教師	396件	362件	605件
	計	6,032件	5,617件	9,322件

7 いじめ・不登校をテーマにした講演会

平成24年度 いじめ・不登校対策委員会講演会報告

演題 「いじめ・不登校への対応 ～一人も見捨てない児童生徒支援～」

1 日時 平成24年11月7日(水) 午後3時から午後4時40分

2 場所 春日井教育研究所 第1研修室

3 講師 愛知県教育委員会義務教育課 生徒指導サポートコーディネーター 山口 力氏

児童養護施設、家庭支援センターで心理療法士としての勤務を経て、現在、愛知県小・中・高等学校スクールカウンセラーを務める。平成19年度より愛知県教育委員会にて生徒指導の研究に携わる。平成19・20年度は文部科学省の委託事業である「問題を抱えた子ども等の自立支援事業」で柏原中学校、中部中学校を研究実践校として「あそび非行型不登校生との登校復帰に関する支援の在り方」に携わる。

現在は、生徒指導サポートコーディネーターとして、小学校の生徒指導の研究に携わっている。愛知教育大学非常勤講師。

4 講演内容

I 『不登校支援に対する学校成熟度』について

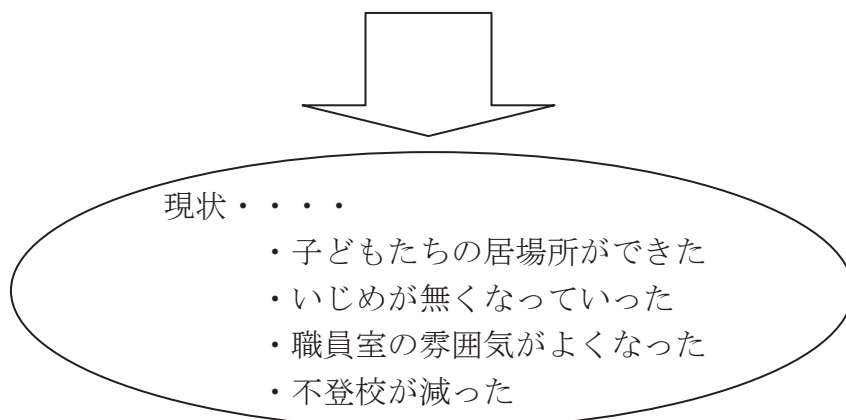
(1) 不登校支援が円滑に進むためには

- ① 不登校児童生徒ひとりひとりに対し『この子のために何とかしよう』という思いを忘れない
- ② スクールカウンセラー・コーディネーターの活性化
 - ・繋ぎ役が機能しなければ、スクールカウンセラーは力を発揮しきれない
 - ・職員室の席の配置
- ③ 生徒指導部会・教育相談部会の力量向上
 - ・頻度、構成メンバー
- ④ 担任は、教室復帰・完全復帰させることだけが成功ととらえず、どんな関わりをしたかというプロセスが大切
 - ・不登校児童・生徒に対する誤解がいまだに多いという問題点
 - ・教室復帰・完全復帰だけが成功体験ではない。
 - ・家庭訪問について注意点や留意点、また電話連絡のポイントを学ぶことが必要
 - ・担任だけで抱え込まず、せめて学年で抱える体制
 - ・担任とスクールカウンセラーとのよい連携
- ⑤ 小中連携
 - ・中1ギャップへの対応
 - ・中身のある内容の濃い引き継ぎを
- ⑥ 管理職の姿勢
 - ・特に学校長の不登校児童生徒への支援における想いや情熱が、学校全体の不登校支援の力の入れ具合や職員が不登校児童生徒を大切にできる程度に大きく関わってくる。
- ⑦ 職員室の雰囲気
- ⑧ 授業
 - ・グループワーク・ペアワークの活用
 - ・楽しい授業は不登校の予防

『心がこもっている』ことで機能する

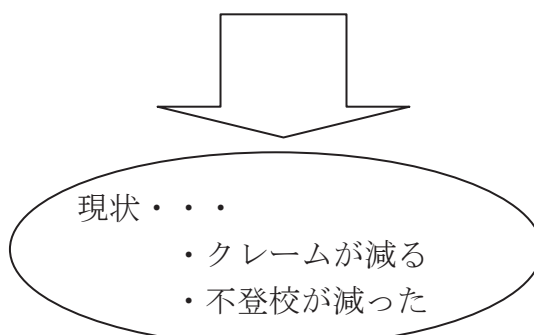
(2) 不登校生徒の多かったB中学校の実践例

- ① とにかく生徒の話を聞く→自然に教師の力量UPにつながる
 - ・教員全体が子どもたちのハートを理解できる
 - ・合い言葉は「どうした？」
 - ・絶対見捨てない
 - ・電話連絡だけでなく、実際顔を見て話すことを増やす
- ② ルールの徹底
 - ・いけないものはいけない→半年から一年間で生徒も理解してくれる→どの教師の言うことも聞く
- ③ 保護者を大切にする
 - ・保護者との関係を上手に築ける職員の育成
 - ・保護者を味方につける
 - ・学年全体で対応
- ④ 1年生を大切にする
 - ・ルール・しつけを徹底、しかし温かい
 - ・教師と生徒との信頼関係を本当に大切にする
- ⑤ 主任主導の生徒指導・学年全体で動く
- ⑥ コミュニティースクール
- ⑦ 部活動の充実



(3) 不登校生徒が多く、地域のクレームが多かった中学校の実践例

- ① 地域でボランティアを募り、勉強を教える機会をつくる
- ② 親身になって対応
- ③ 地域が学校を知る機会ができる



II 『叱るコツ』

- (1) 信頼関係づくり
 - ・ 普段からのコミュニケーションや関係作りができているからこそ、より意味を持つ
- (2) くどい叱り方にならない
 - ・ 本音を言わなくなってしまう
- (3) 頭ごなしに叱らない
 - ・ 100%生徒が悪くても訴えや言い分をも聞いてあげることが大切
- (4) 叱る基準を変えない
 - ・ 「この先生（学校）はこういうことを許さないんだ」といったラインを実感できる関わり
- (5) 叱るだけの関係になっていないか
 - ・ 「いいところ、頑張っているところを知ってくれている、見てくれている」といった気持ちを生徒が抱いてくれているからこそ、叱ることがより意味を持つ
- (6) 生徒の人格を否定していないか
 - ・ <普通>という言葉が生徒を全否定することになってしまうことがある
 - ・ 何げない言葉が生徒を深く傷つけている
- (7) 皮肉をまじった叱り方になっていないか
 - ・ 叱るときこそ生徒を尊重し生徒を大切に扱う心構えを忘れない
- (8) その生徒に合った叱り方をしているか
 - ・ 生徒によって優しく諭すように叱った生徒、大きな声ではっきり叱ったほうがいい生徒がいるので吟味しておくことが大切
- (9) いつまでも怒りを引きずらない
 - ・ 教師がいつまでも感情を引きずってしまっていては、生徒も気持ちの切り替えができない
- (10) 叱ることで信頼関係を深めるきっかけにする
 - ・ 問題が起こった時にしっかりと叱る場を設定することはとても大切
 - ・ 先生が自分のことをみてくれているという実感を本人に抱いてもらうことが大切
- (11) 叱れば叱るほど悪い方向にいつていないか
 - ・ 「生徒が悪いことをしたのだから叱って当たり前」という考え方は危険
- (12) 叱ることや指導を繰り返し行っても行動が変容しない時に違うアプローチを使っているか
 - ・ 怒られることで先生にかまってもらいたい生徒には「そんなことをしなくても先生はお前のことをちゃんと見てるぞ」ということを伝える
- (13) 正しい行動をした時に、すかさずその行動を褒めたり、認めたりしているか
 - ・ 生徒がしていることが『当たり前のこと』であっても、そのことを褒めたり、認めたりすることが大切
- (14) 自分の怒りを投影していないか
 - ・ 感情にまかせて怒ることはとても危険
 - ・ 心は熱く、頭は冷静にといった姿勢が大切

- (15) 適切なタイミングで叱っているか
 - ・ その場できちんと叱ることが適切
- (16) 叱ることをやめ、生徒を無視していないか
 - ・ 大人への不信感を高め、違った問題行動を助長することに繋がるため危険
- (17) 正論だけで生徒を追い詰めていないか
 - ・ 逃げ場をつくってあげることが大切
- (18) 学校内で豊かな表情で過ごせているか
 - ・ 表情豊かな先生の方が、叱るとき、怒った時の顔がより意味を持つ
- (19) 教師が生徒のことを思っているか
 - ・ 心に寄り添いながら話を聞くとき、**子どもが心を開く**
 - ・ **肌で話を聞**
 - ・ 聞いて欲しいときに聞いているか、聞いて欲しくないときに聞いているか
 - ・ 子どもが聞いてほしいときは「気持ちを分かってほしい」「気持ちを受け止めて欲しい」といった大切にされている感覚を求めていることを忘れない → “聞く”ことは『効く』ことだ → **効=交+力**

Ⅲ 『自信』とは

- (1) 社会的自尊感情と基本的自尊感情とに分類
 - ① 社会的自尊感情が多い → ・ 自信ではなく優越感、もしくは劣等感を感じやすい
 - ・ 人が幸福になることを素直に喜ぶことができない
 - ② 基本的自尊感情が多い → ・ この感情が多いことが自信となる
 - ・ 人の幸福は自分もうれしい
- (2) 基本的自尊感情を形成するために教師としてできること
 - ① 「担任や教師が自分自身に対し、絶対的な関心があり、どんな時も本気で接してくれ、本気で関わってくれる」という自信
 - ② **指導が上手いかない時、関係がなかなか構築できない時ほど**、自分自身の関わり方、その生徒に対する思い、感情などを見つめ直す
 - ③ ふれあいを大切にする
 - ④ 気持ちを「教えてもらう」という姿勢を
 - ⑤ 結果ばかりにこだわらず、プロセスを大切にできるよう伸ばす

Ⅳ まとめ

- (1) 子どもたちの極端な言動の背後には**真反対**な想いがある
 - <例> 「死ね」 → 「おはよう」
 - 「うっとおしい」 → 「かまってほしい」
 - 「くんな」 → 「見捨てないでほしい」
- (2) 子どもの居場所とは
 - 自分を理解してくれようとしている人、自分を理解してくれる・分かってくれる人がいる場所
- (3) 当たり前であることを丁寧に、児童生徒を大切に。仲間を大切に。
- (4) 『一人の子どもを粗末にした時、教育はその光を失う 1904年 安倍 精美』

8 教育相談等一覧

(平成25年4月1日現在)

相談名	内容	日時	場所
いじめ・不登校相談室	小中学校のいじめや不登校等に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	中央公民館内 34-8400
適応指導教室 (あすなる教室)	児童生徒の学校復帰を図るための指導・援助機関	毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	中央公民館内 34-8421
相談室 「ひまわり」	発達障害を持つと思われる児童生徒の相談	月3回 午後1時30分 ～午後5時30分	中央公民館内 33-1114
家庭児童相談	児童生徒の心身障害などの問題について	毎週火～土曜日 午前9時～午後4時	総合福祉センター 84-4600
子ども・若者総合相談(電話・面接)	勉強や進学、就職に関する相談や、ひきこもり・ニート等社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援についての相談	毎週月～土曜日 午後3時～午後7時 (面接相談は要予約)	市役所内相談電話 82-7830
子ども・若者総合相談(Eメール)	24時間受付(返信は毎週月～土曜日の午後3時～午後7時) http://www.sei.city.kasugai.aichi.jp/		
少年相談	犯罪被害や薬物などで悩みを持つ少年と保護者に対する相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	少年サポートセンター春日井市役所南館1階 56-7910
女性の悩み相談	家族のこと、職場の人間関係、性別による差別的取り扱いなどの不安や悩み事についての相談	毎週火～金曜日 午後1時～午後4時30分	レディヤンかすがい 85-7871

平成 24 年度 春日井市いじめ・不登校対策事業報告書

編集・発行 平成 25 (2013) 年 5 月
春日井市教育委員会 教育研究所
〒486-0913
春日井市柏原町 1 丁目 97 番地 1
電話 0568-33-1114
